

三朝町告示第54号

平成24年第3回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年4月20日

三朝町長 吉田秀光

- 1 期 日 平成24年4月27日 午前11時
- 2 場 所 三朝町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）
 - (2) 専決処分の承認について（平成23年度三朝町一般会計補正予算（第8号））
 - (3) 専決処分の承認について（平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号））
 - (4) 専決処分の承認について（平成23年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号））
 - (5) 専決処分の承認について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）
 - (6) 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
 - (7) 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第1号）

○開会日に応招した議員

清水成眞	藤井克孝
吉田文夫	福田茂樹
遠藤勝太郎	平井満博
松村修	横木文雄
知久馬二三子	山田道治
杉原憲靖	牧田武文

○応招しなかった議員

なし

第 3 回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 4 年 4 月 2 7 日（金曜日）

議 事 日 程

平成 2 4 年 4 月 2 7 日 午前 1 1 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- ・ 例月出納検査の結果報告について
- 日程第 4 議案第 37 号 専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）
- 日程第 5 議案第 38 号 専決処分の承認について（平成 23 年度三朝町一般会計補正予算（第 8 号））
- 日程第 6 議案第 39 号 専決処分の承認について（平成 23 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号））
- 日程第 7 議案第 40 号 専決処分の承認について（平成 23 年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号））
- 日程第 8 議案第 41 号 専決処分の承認について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- 日程第 9 議案第 42 号 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
- 日程第 10 議案第 43 号 平成 24 年度三朝町一般会計補正予算（第 1 号）

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・例月出納検査の結果報告について

日程第4 議案第37号 専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）

日程第5 議案第38号 専決処分の承認について（平成23年度三朝町一般会計補正予算（第8号））

日程第6 議案第39号 専決処分の承認について（平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号））

日程第7 議案第40号 専決処分の承認について（平成23年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号））

日程第8 議案第41号 専決処分の承認について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）

日程第9 議案第42号 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）

日程第10 議案第43号 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第1号）

出席議員（12名）

1 番	清 水 成 真	2 番	藤 井 克 孝
3 番	吉 田 文 夫	4 番	福 田 茂 樹
5 番	遠 藤 勝 太 郎	6 番	平 井 満 博
7 番	松 村 修	8 番	横 木 文 雄
9 番	知久馬二三子	10 番	山 田 道 治
11 番	杉 原 憲 靖	12 番	牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長…………… 石 井 秀 己 主任…………… 布 広 久 美 子

説明のため出席した者の職氏名

町長…………… 吉 田 秀 光 副町長…………… 森 脇 光 洋
教育長…………… 山 口 博 危機管理課統括監… 松 原 茂 隆
総務課長…………… 朝 倉 聡 財務課長…………… 大 村 哲 也
税務課長…………… 石 原 伸 二 町民課長…………… 山 根 猛 昭
健康福祉課長……… 前 田 敦 子 建設水道課長……… 早 苗 睦 巳
生涯学習課参事……… 松 原 照 宗

午前11時40分開会

○議長(牧田 武文君) ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第3回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局とも、ございません。以上報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(牧田 武文君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、5番、遠藤勝太郎議員、6番、平井満博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(牧田 武文君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長(牧田 武文君) 日程第 3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成 24 年 2 月分及び 3 月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 議案第37号 から 日程第10 議案第43号

○議長(牧田 武文君) お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 4 から日程第 10 までの 7 件の議案を一括議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 4 から日程第 10 まで、すなわち議案第 37 号から議案第 43 号までの 7 件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田 秀光君) 今期臨時会に提案いたしました各議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 37 号から議案第 42 号までの 6 件の議案につきましてはいずれも、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、これを報告して承認を求めたいとするものでございます。

まず、議案第 37 号、三朝町税条例の一部を改正する専決処分につきましては、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が 3 月 31 日に公布されたことに伴い、個人住民税の申告において、寡婦等の控除を受けるための申告書の提出を不要とする等の改正を行ったものでございます。

次に、議案第38号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第8号）についての専決処分でございますが、歳入歳出予算の補正について、歳入では、譲与税・交付金、並びに特別交付税が確定しましたので、それぞれの額を歳入として計上しております。

歳出では、スノーステーション新築工事について、財源としております過疎債の額と併せて減額を行ったほか、今期補正予算で生じた一般財源について、財政調整基金の積み立てを行うこととしたものでございます。

これらによりまして、既定の予算の総額に、歳入歳出にそれぞれ、5,673万円を追加し、補正後の予算の総額を、46億7,048万8,000円とするものでございます。

また、繰越明許費の補正につきましては、事業の進捗状況から繰越事業費の変更を行うこととしたものでございます。

議案第39号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分につきましては、繰越明許費として計上しておりました事業が、年度内完了の運びとなりましたので、繰越明許費の廃止を行うこととしたものでございます。

議案第40号、平成23年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分につきましては、流域下水道事業の負担金が確定しましたので、事業の進捗状況に伴い繰越事業費の変更を行ったものでございます。

議案第41号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定に関する専決処分につきましては、平成24年3月14日にみささ図書館前の駐車場で発生しました、駐車車両と町の移動図書館車との接触事故による相手方車両の損傷に係る損害賠償について、和解し、損害賠償の額を決定することとしたものでございます。

議案第42号、三朝町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分につきましては、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、家屋が東日本大震災により滅失した人が、その家屋の敷地にしていた土地等の譲渡をした場合には、通常は3年である租税特別措置法に基づく控除の対象となる期間を、7年に延長する改正をおこなったものでございます。

議案第43号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第1号）につきましては、三朝町立みささこども園（仮称）整備事業について、こども園の新築工事に要する工事費の増額を行うこととし、財源としております過疎対策事業債と併せて所要の額を措置したものでございます。

継続費につきましては、社会資本整備総合交付金事業につきまして、新三朝橋歩道橋新設工事を平成25年度までの2か年で実施することとし、新たに継続費の設定を行ったものでございます。

これらによりまして、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ7,520万円を追加し、補正後の予算の総額を、48億8,220万円とするものでございます。

以上、提案いたしました7件の議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、承認並びに可決賜りますようお願いいたします。

○議長(牧田 武文君) 続いて、各議案についての細部説明を求めます。

第37号、専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）について、石原税務課長。

○税務課長(石原 伸二君) 議案第37号の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

この議案は、専決第2号として実施した、三朝町税条例の一部改正の専決処分について、承認を頂きたいとするものでございます。

改正内容でございますが、町民税関係の1点目として、先ほど、町長から説明がございましたが、個人町民税の申告において、公的年金等支払報告書の寡婦（寡夫）控除欄が追加され、年金所得者の申告手続きが簡素化されるものでございます。

2点目として、震災関係でございますが、東日本大震災により、所有家屋が滅失した方の家屋の敷地を譲渡された場合、特例により期間を延長するものでございます。二つ目が、住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により、居住できなくなった場合、残り期間も控除が適用されるものでございます。

次に固定資産税関係でございますが、固定資産税の土地価格、宅地等において、特例期間延長など所要の改正を行うものでございます。

以上が三朝町税条例一部改正の専決処分の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

○議長(牧田 武文君) 次に議案第38号、専決処分の承認について（平成23年度三朝町一般会計補正予算（第8号））について、大村財務課長。

○財務課長(大村 哲也君) 平成23年度三朝町一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてご説明申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。今期補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ、5,673万円を加え、歳入歳出をそれぞれ46億7,048万8,000円とするものでございます。

はぐっていただきまして、1ページの歳入では、譲与税・交付金の額の確定に伴いまして、併せまして132万5,000円を増額しております。

地方交付税では、特別地方交付税を、補正前で1億5,000万円としておりましたが、2億1,350万5,000円に額が確定いたしましたので、増額補正するとしておるところでございます。

また、町債では、スノーステーションの新築工事費の財源としています過疎対策事業債を、810万円減額しているところでございます。

はぐっていただきまして、2ページの歳出でございますが、財源で説明しましたとおり、スノーステーションの新築工事費の減額を行ったこと、並びに、財源調整としておりました財政調整基金への積み立てを増額したものでございます。

続いて3ページをごらんいただきたいと思います。繰越明許費の補正についてでございます。

既にご承認をいただいております事業のうち、年度内事業費の進捗に応じまして、翌年度への繰越金額が変更になりましたので、道路橋梁費の二つの事業、農林水産施設災害復旧費の二つの事業について、額の変更を行うこととしたものでございます。

地方債の補正につきましては、先ほどの歳入で説明いたしましたが、スノーステーションの新築工事費の財源としております過疎対策事業債を減額しているところでございます。

以上が平成23年度三朝町一般会計補正予算（第8号）の概要でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(牧田 武文君) 議案第39号、専決処分の承認について（平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号））について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長(前田 敦子君) 議案第39号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてご説明申し上げます。

今期補正では、繰越明許費の補正を行いたいとするものでございます。これは、既にご承認をいただいている、中部ふるさと広域連合の認定審査に係る負担金を財源とする事業が、年度内の完了となりましたので、この事業に要する負担金の繰越明許費について廃止を行うものでございます。

以上が平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。どうぞよろしくおねがいします。

○議長(牧田 武文君) 次に議案第40号、専決処分の承認について（平成23年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号））について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長(早苗 睦巳君) 議案第40号、平成23年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分についてのご説明を申し上げます。

議案書1ページをごらんいただきたいと思います。今期補正では、繰越明許費の補正を行いたいとするものです。既にご承認をいただいております、天神川流域下水道事業の負担金を財源とする事業が、年度内事業費の進捗に応じまして翌年度への繰越金額が変更になりましたので、額の変更を行うものでございます。

以上平成23年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。以上よろしくをお願いいたします。

○議長(牧田 武文君) 議案第41号、専決処分の承認について（損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定）について、松原生涯学習課参事。

○生涯学習課参事(松原 照宗君) 議案第41号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定

についてご説明いたします。

3月14日に発生しました図書館前駐車場での接触事故につきまして、米子市の個人の方と示談が成立しました。損害賠償額34,220円を支払いし、和解するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(牧田 武文) 次に議案第42号、専決処分の承認について（三朝町国民健康税条例の一部改正）について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長(前田 敦子君) 議案第42号の専決処分の承認についてご説明申し上げます。

この議案は、専決第7号として実施した、三朝町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について、承認をいただきたいとするものでございます。

この条例改正は、地方税法及び固有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴いまして、三朝町国民健康保険税条例につきましても、所要の改正をしたものでございます。

改正内容としましては、東日本大震災により、居住しておられた家屋が、通常の修繕では現状回復が困難な状況となった方に対して、その家屋の敷地になっていた土地を譲渡した場合と、租税特別措置法に基づく控除の期間を通常は3年であるものを7年に延長する改正を行ったものでございます。

以上が、三朝町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(牧田 武文君) 議案第43号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第1号）について、大村財務課長。

○財務課長(大村 哲也君) 議案第43号、平成24年度三朝町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、歳入歳出の補正、継続費の設定、地方債の補正を行うこととしたものでございます。

歳入歳出の補正では、予算の総額に、7,520万円を追加し、補正後の予算の総額を、4

8億8,220万円とするものでございます。

議案書はぐっていただきまして3ページをごらんいただきたいと思います。

継続費の設定につきましては、社会資本整備総合交付金事業で実施を計画しております、新三朝橋の歩道橋の新設工事につきまして、平成24年度、25年度の2か年事業として実施することと計画しまして、それぞれの年度の事業費を予算計上したものでございます。

続いての、地方債の補正では、みささこども園（仮称）整備事業の増額の財源とします、過疎対策事業債の増額の補正を行うこととしたものでございます。

歳出について説明させていただきたいと思いますが、議案書の7ページをごらんいただきたいと思います。

今期補正では、みささこども園（仮称）整備事業に、工事請負費を7,523万円増額したいとするもので、これに要します財源として過疎対策事業債、7,520万円を予定し、補正予算としたものでございます。

以上が平成24年度三朝町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(牧田 武文君) これより質疑にはいります。質疑は議事の都合上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第37号、専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第38号、専決処分の承認について（平成23年度三朝町一般会計補正予算（第8号））について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第39号、専決処分の承認について（平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号））について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第40号、専決処分の承認について（平成23年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第2号））について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第41号、専決処分の承認について（損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第42号、専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第43号、平成24年度三朝町一般会計補正予算(第1号)について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 討論なしと認め、採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって今期臨時会に付議された事件は議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧田 武文君) 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成24年第3回三朝町議会臨時会を閉会いたします。

午後0時1分閉会